

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0172000259), 法人名 (三愛商事株式会社), 事業所名 (グループホーム里の家 (すずらん)), 所在地 (北海道小樽市桂岡11-13), 自己評価作成日 (平成25年12月1日), 評価結果市町村受理日 (平成26年2月14日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で楽しく生涯を送れることを願いとし、信じ合える希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=tr&JigvosvoCd=0172000259-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (有限会社 ふるさとネットサービス), 所在地 (札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階), 訪問調査日 (平成26年1月20日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成12年の早い時期に開設した当ホームは、これまでの運営経験から利用者を我が家のように安心して楽しく暮らせるよう支援する事の大切さを理解し、ホーム理念として掲げてその実現に全職員が真摯に取り組んでいます。このため、ホーム内部は明るくのんびりした雰囲気があり、訪問者を笑顔で迎えてくれるため気兼ね無くホームを訪れることができると家族も喜んでます。また、地域やホームの各種行事に家族も一緒に参加し、運営推進会議や避難訓練にも多数の家族が参加するなど家族とホームが一体となって利用者を支えています。地域との関係も、町内会行事への参加やホーム主催のお祭りへの住民参加、小学校との交流、多数のボランティアによる慰問などホームと地元との連携体制が出来ています。複数グループホームを展開して管理体制も確立している法人は、職員の育成にも熱心に取り組み、数多くの研修会を実施しているため、職員のスキルアップも進んでおり、家族も安心して利用者を預けられるホームになっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and their evaluation.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り時に理念の唱和を行い、意識を高めている。 入居者様やホームが地域に愛され馴染みのある生活を送れる事が実感できる様、実践している。	法人が運営する複数グループホームの共通モットー(標語)をベースとしてホーム独自の理念を作成し、毎朝、唱和しています。利用者へのケアサービスも理念を意識しながら実施しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会のお祭りや文化祭、小学校の各種行事に参加したり、子供達が学習の一環としてホームに来られている。又、ホームのお祭りにも沢山の地域の方々が参加される。 高等聾学校からの就業実習も受け入れている。	町内会や小学校の行事参加、ホームのお祭りや避難訓練へ多数の住民参加及び協力、各種ボランティアや子供たちによる慰問、体験学習受け入れなど地域の一員として日常的な交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に出でいき、認知症についての質問に答えるようにしている。 小学校の訪問交流により、認知症の方の理解にも繋がっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催をしており、各関係者様方(地域包括、民生委員、消防、ご家族、地域住民等)との話し合いも円滑で実りあるものとなってきている。 又、里の家便りに会議の要約を付ける事で、ホームの役割や取組についてご理解・意見も頂いている。	運営推進会議は、行政及び町内会関係者と多数の家族も参加して定期的開催しています。会議はテーマを設定した変化のある内容で、和やかな雰囲気が進められているため、参加者から楽しい会議であると好評を頂いています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	保護課の方とも受診等密に連絡を取っている。 新入居者様の生活歴等も詳しく引き継いで頂き、ケアに活かしている。 関係各所に里の家便りをお届けし、取組をお伝えしている。	運営推進会議に市職員も参加していますが、管理者も頻りに行政窓口を訪れて報告書等の提出、相談や情報交換に努めており、行政との協力関係が築かれています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に勉強会を行い、意識を高めている。 又、日頃からユニット内で話し合いをもっている。 防犯上、施錠はしているが、施錠は感じない様に取り組んでいる。	教育訓練を重視している運営法人の研修内容に身体拘束関連もあり、職員も外部研修参加やホーム内での勉強会を実施し、関連の各種マニュアルを理解して業務に専念しています。玄関は、地域事情で警察の指導により日中も施錠していますが、利用者の外出には素早く対応しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ同士で注意し合える関係を築いており、小さな身体変化も見逃さないようにしている。内部研修にて虐待について学んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフは講習を受けており、家族様に説明できるようにしているが、現在、該当する入居者様はおられない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居する前の面談を含め、十分に説明の時間を取っている。 改定の際は書面での説明を郵送し、電話にて細かな説明をさせて頂き、ご理解納得して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	小さな訴えや不満等にも耳を傾ける姿勢をとっており、明らかに苦情と思われる事は速やかに所定書式にて管理者及び本部に提出し、迅速丁寧な解決に取り組んでいる。 施設内にポスターを掲示している。	ホーム来訪の家族には、その都度、話し合いをしていますが、毎月発行の「里の家だより」に一人ひとりの様子を伝える詳細なお手紙を同封して家族から喜ばれています。家族からの要望等は、所定の様式に記録して速やかに対応するよう努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のエゴ会議・月1回の合同会議とホーム長会議で直接会社で意見を述べる機会がある。 スタッフのお花見、忘年会には本社職員も参加し、職員が直接意見を伝える事が出来ている。	毎月開催している各種会議で、職員の意見や提案を聞く機会が多くあります。さらに、ユニットリーダーは、職員と食事会をしながら話し合いを行うなど職員間の意志疎通が十分に図られています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務希望や研修が自由に出来る様に整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加する機会は沢山あり、参加した職員は内容を報告する義務がある。月に一度、本社職員による内部研修に参加し、毎月ケース検討や自己評価に関する研修、事故を防ぐ為の研修を行い、トレーニングに努めている。 年初めにスタッフの個人目標を掲げ適時評価し、達成度を確認している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修の受け入れを行っている。又、地域の同業者との親睦会にも参加し、ネットワーク作りをしている。小樽市内のGHの相互訪問を実施している。系列のホームの見学も行っている。 その他、随時見学の受け入れを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者や計画作成担当者が面談を行ない、移行がスムーズに行える様話し合っている。 入居後、入居者様が落ち着いてお話できる様になった頃にはゆっくり耳を傾ける時間を持つように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者や計画作成担当者が面談を時間を掛けて行ない、移行がスムーズに行える様話し合っている。 ご家族と入居者様の関係が良好に継続できるように協力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者や計画作成担当者が面談を行ない、移行がスムーズに行える様話し合っていると共に家族様にご理解を頂き、ゆっくり時間をかけて慣れていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に仕事をしたり、行事等を楽しんだり、談笑する時間を沢山作っている。 又、入居者様に生活の知恵を伺い、実践する場も設けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と協力をしてご本人様を支える為に職員が出来る事をさせて頂く、という考え方でご家族と話し合い、意見を聞いている。職員とご家族様との関係が良いのが特徴である。ご家族様が行事にも参加されご本人の介助（車椅子、食事）をしながら笑顔される姿が見られている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へ行ったり、友人と会ったり希望に応じる様にしている。時には記憶のあいまいな部分をご家族様に尋ねる等、連絡をしている。 地域の行事に参加して頂き、馴染みの方々と昔話を出来る様、支援している。	ホーム近くに住んでいる家族や知人も多いため、訪問希望の時は職員が付き添い支援をしています。 ホームへ家族や知人が訪ねてきた際には歓迎してお茶や飲み物を提供しているため、気軽に訪問できると喜ばれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲よし同士でお話しをされたり、仕事をしたりする空間は確保されている。認知能力やADLの違いが原因で寂しい思いをしない様、何をおっしゃっても何をされても職員が普通の事として接し、その方の長所や頑張っている事等を話し、尊敬していると示す事で皆様仲間として認め合って暮らしておられる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様とは友人としての関係が続いている。ご家族様がクリスマス会や里の家祭りにも参加され退去後のお話を伺い、相談を受ける事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様やご家族様の言葉や行動・表情等、職員間で常に情報交換し新しいニーズの発見に努めている。入居者様本位の生活をして頂く事を職員は学んで、実践している。	思いや意向の把握が困難な時は、家族からの情報、各種記録の参考、職員間の相談、利用者の表情や行動などで判断しています。これに加えて、職員は自分ならどうして欲しいかを考えながらケアサービスに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	昔の話しを沢山聞く事に時間をとっている。ご家族様が気軽に話せる人間関係を作り、沢山の情報を頂くようにしている。又、把握の難しい方に関しては入居前の担当ワーカーより情報を頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	見守りを大切に、一日の生活のリズムや身体状況等を把握する事に力を入れている。入居者様とお話しする事で表情による心の状態の把握に努めている。さらに、新しい事にも挑戦していただいている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族様の意向を介護計画に取り入れる為、ご家族様と一緒にプランを考える機会を持ったり、職員が代弁者となって入居者様が「何をしたいのか」を考えプランにいかしている。今迄通りにも少しずつ変化がある事に注目している。主治医の意見も参考にしている。	利用者のモニタリングやアセスメントを実施しながら全職員でカンファレンスを行い、3ヵ月毎に定期見直しを検討しています。利用者の状況から見直しが必要な際は、医療機関や家族とも相談して最適のケアプランとなるようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	勤務交代の申し送りには時間をかけ、記録に目を通す事になっている。毎日一人一人に目標を設定し、計画が実践されているか記録している。身体状況を把握できるバイタル表を記載し、会話中に気付き疑問に感じたこと等も記録しプランの見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様や入居者様のニーズ(主に身体の変化)に対応している。本人様希望の買い物の個人対応にも柔軟に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練等に地域や消防の協働を頂いたり、交番とも交流を図っている。日舞、ハーモニカ、フラダンス等地域のボランティアの協力で心身共に楽しんでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の他に家族様や本人の希望で受診を行っている。提携医院とは24時間電話対応出来、必要に応じて看護師が来設している。	24時間対応の協力医療機関があり、毎週毎に訪問診療があります。かかりつけ医や他の診療科受診の場合は、家族と共に職員も付き添って利用者の病状確認をするようにしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の看護職員と随時連絡可能となっており、適切な受診や看護につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様同行で医師との面談の機会を持ち、意向を伝えている。入院時は面会にも訪れて、その都度情報を得て早期に退院出来る様努めている。病院は退院まで通院で対応する等考慮している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアを経験し成功しているので、希望があれば対応する準備は出来ている事はご本人・ご家族様に伝えるが、最終的にはご本人・ご家族様・主治医との話し合いで決める事であるから、その決定に従い全面的に支援する心構えを確認し合っている。	ターミナルケアの指針を作成し、家族に説明して同意書を頂いています。希望によって看取りまで可能のため、現在まで23件の事例があり、その際は家族に食事と宿泊を提供しています。職員も研修や実務経験を経て十分な対応が可能です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、応急手当等の訓練を定期的に行っている。 転倒事故やヒヤリハットが起こった際、応急手当や初期対応について話し合っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署参加の消防訓練を行い、指導していただいている。地域の協力体制も整えている。毎月スタッフのみでシュミレーションを行い、隔月には実際に入居者様にも参加頂く訓練を実施している。より迅速な非難をするの研修も行っている。	年2回の定期避難訓練以外に、毎月、自主訓練を実施しています。町内会には「里の家」連絡網も用意しており、避難訓練には大勢の住民が参加するなどホームと地域の連携ができています。また、停電など自然災害に対しても備えています。	ホームは、災害対策に熱心で昨年は夜間帯で停電時の避難訓練に全ての利用者と職員が参加するよう取り組み始めましたので、他のグループホームの模範となるよう今後もこの訓練の継続的实施を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや人格を尊重した対応に心がけ、職員同士が注意し合い実践している。ホーム内では勿論、外に出ても充分気をつける様話し合っている。研修も行い、初心に戻れる様にしている、	ミーティング等で利用者の人格尊重とプライバシーに配慮したケアのあり方について話し合っています。利用者への声かけ方も具体的事例を参考にして支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の全ての場面で選択や決定を自由に出来る様支援している。意見を押し付ける様な事は職員は勿論、入居者様同士ない様に見守っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は自分たちの都合ではなく、利用者様の都合で動くことを徹底している。入居者様も自由に生活する事が当たり前と思っておられる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	プライドに配慮しながら整容や着替え等の支援を行っている。馴染みの訪問理美容院で毎月希望に合わせたカットや毛染め、パーマをしている。又、お気に入りの衣装を着られた方にはお声を掛ける様にしている。お化粧品は自由にされている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューや買い物等、協力して頂いたり下ごしらえの段階でお手伝いして頂いている。一部の利用者様に限られているが、食器洗い、食器拭きも手伝って頂いている。研修も行い、他ホームの支援を参考に楽しんで頂ける様努めている。	献立は、各ユニットに任されていますが利用者の好みや病状も反映させ、栄養バランスも十分配慮しています。各種行事や誕生日などの特別献立や外での焼き肉パーティ、暖かい期間は毎月外食を実施するなど変化のある食事に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量に個人差があるので、個別の対応をしている。おやつ等を利用し、不足分を補えるようにしている。その他、水分摂取しやすい様な声掛け、環境づくりや摂取しやすい形（ゼリー、甘み等）にする等気を付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや支援にて毎食後行っている。変化があった場合、歯科医の訪問診療を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗で傷ついたり、回数が多いことを気にしない様に出る事が良い事で、嬉しい事だと利用者様に思ってもらっている。表情や排泄パターンを読み取ってトイレ誘導し、自立に向けた支援を行っている。	自立排泄の困難な利用者については排泄チェック表で排泄パターンを把握し、時間や声かけ誘導でトイレ排泄を支援しています。また、下着類も利用者の状態に即した物の着用に配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事と水分補給の他、毎日体操をしたり、ドライブ等行なっている。主治医との連携を密にし、下剤の調整も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人様の希望やタイミングを考慮して行っている。体調を見ながら希望に添った入浴をできるようにしている。リラックスタイムと考え、ゆったりした気分になって頂いている。	週2回以上の入浴を基本としていますが利用者の体調に合わせて柔軟に対応しています。入浴の際には、入浴剤の使用や飲み物の用意、話しかけなどでゆっくり入浴を楽しむよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息は個人個人の自由に取れるようになっていく。時間を決めず、個人のリズムに合わせた睡眠を取れる様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導もあり、薬についての情報がいつでも見られる様になっており、従来服薬している部分は把握している。新しく処方された薬について、職員全員で申し送りを行い確認し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝いや役に立っていると思う事に喜びを感じて下さる方には、感謝しながら頼りにしている事をお伝えしている。外出・買い物がお好きな方が多いので機会を多くしている。歌番組がお好きな方も多くDVD鑑賞を取り入れている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出がお好きな利用者様は毎日でも出掛けられる様支援している。又、利用者様の希望を伺い、可能な限りドライブにも出掛けている。受診の帰りや希望時には買い物の支援をしている。研修も行い、他ホームでの支援も参考にしている。	ホーム周辺や公園への散歩、近くの店で買い物に出かけています。また、地域の行事へ積極的に参加するばかりでなく、ホーム車両で天狗山、手宮公園、海水浴、札幌雪祭りなど遠い地区へも出かけるなど外出の機会をできるだけ多く持つようにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様のご希望があれば、ご家族様と話し合い所持する事をご家族様に承認して頂いている。買い物時にレジで支払って頂く機会を作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はどなたも自由に掛けられる様支援している。手紙は一部の方が実行されている。スタッフがご家族様に電話する際はご本人にもお話がないか伺う様にしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	見守りながら混乱や不快感がないよう、支援している。入居者様の希望も取り入れている。入居者様皆様の写真や里の家便りをホールに掲示し、季節感や生活感を感じて頂ける様にしている。研修も行い、さらに居心地が良くなる様に努めている。	共有スペースの居間兼食堂は、ユニットによって構造は異なりますが、いずれもエアコンや殺菌機能付き加湿器を設置して温度管理や衛生面に配慮され、畳敷きの小上がりもあります。また、窓ガラスと床も年2回会社の方で清掃を行っています。壁面には写真や季節の飾りが程よく飾られ、親しみのある雰囲気の中で利用者はゆったりと過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子を多めに配置している。2階と1階に共有スペースがあるので、良い状態を保っている。日中はホールにいらっしゃる事が多く、本人様の居場所であると感じて頂いている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様のご協力を頂いて、家具や写真を用意している。利用者様のお好きな飾り物や家具も追加している。居室の模様替え等をご家族に協力して頂き、行っている。	広く明るい居室には、1間幅の押し入れがあるため整理に便利となっています。利用者は、馴染みの家具類や物品を自由に配置し、写真や作品を飾って居心地良く安心して過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	新しく入居された方には灯りや目印等で居室・トイレ等、分かりやすくしている。長く入居されている方達は、現在の必要はないが、手摺を増やし歩行が出来る様工夫している。歩行不安定な方も二人支援にて安全に階段を昇降して頂いている。		